

2008年2月28日

国際協力銀行総裁 田波耕治殿

**「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」改訂・統合につき  
実施状況確認調査の補足調査を求める申し入れ**

私たち民主党議員有志は、国際協力銀行が支援する開発事業や環境社会配慮ガイドラインとその運用に関心を持ち、これまで国会質問や質問主意書の提出、国際協力銀行開発事業による環境社会問題の解決に取り組む現地住民や NGO との意見交換等を積極的に行ってきました。

そうした立場から私たちは、貴行が現在行っている「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン（ガイドライン）」改訂・統合に向けた作業に注目しています。今回の改訂・統合を経て新しくできる2つのガイドラインが、現行ガイドラインよりもさらに高水準のものとなり、貴行と、貴行の海外経済協力を承継する国際協力機構が関与する事業の環境社会配慮を一層充実したものとすることを期待するからです。

さて、今回の作業にあたって貴行は、国際金融等業務と海外経済協力業務それぞれの現行ガイドラインの「実施状況確認調査」を実施し、調査報告書を公開しました。国際金融等業務についての調査報告書に対して外部からの質問を受け付け、回答を公表するなど、国民への説明責任を果たそうとしていることは高く評価します。しかし、ガイドライン改訂・統合のため作業の前提としての重要性を考えれば、既に行われた調査および調査報告書の内容は必ずしも十分ではないと指摘されています。私たちはとくに、現行ガイドラインが適用された事業の環境社会影響を実地に調査し、必要な配慮を行う上でガイドラインがどのように機能したか、どのような改善点があるかを分析する必要があると考えます。

以上を踏まえ、より適切な改訂・統合のため、実施状況確認調査の補足調査を行われるよう、次の通り、申し入れます。

1. 実施状況確認調査の補足調査を行うこと
2. 「補足調査」実施にあたって、次の点に留意すること
  - ・ 補足調査の実施の準備段階より、調査方法や項目等に関する透明性を確保すること。
  - ・ 現行ガイドラインの評価を、客観的に行える体制（第三者の関与等）を整えること。
3. 「補足調査」では、次の調査を行うこと
  - ・ 貴行が関与する事業の移転住民、被影響住民および現地NGOへの聞き取り調査
    - 環境影響評価書や住民移転計画等の、被影響住民への情報公開の時期・方法・内容
    - 被影響住民への協議の時期・方法・内容、また協議の結果の事業計画や移転計画等への反映状況
    - 問題があった場合の事業者の対応
    - 移転住民が発生した事業における、移転及び生計手段の喪失に係る対策の立案、実施、モニタリングへの住民参加の状況
  - ・ 住民移転をとまなう事業について、計画段階での移転住民の生活水準の改善・回復計画と現実の改善・回復状況との差の有無や原因を明らかにするための現地調査
  - ・ 先住民族に影響が及ぶ場合の十分な情報に基づく合意の取得の時期・方法、内容に関する当該先住民族及び現地NGOへの聞き取り調査

以上

#### 申し入れ賛同議員

衆議院議員 泉 健太  
 衆議院議員 金田誠一  
 衆議院議員 高井美穂  
 衆議院議員 筒井信隆  
 衆議院議員 中川正春  
 衆議院議員 吉田 泉

衆議院議員 岩國哲人  
 衆議院議員 郡 和子  
 衆議院議員 田島一成  
 衆議院議員 土肥隆一  
 衆議院議員 村井宗明

参議院議員 足立信也  
 参議院議員 植松恵美子  
 参議院議員 岡崎トミ子  
 参議院議員 川上義博  
 参議院議員 鈴木 寛  
 参議院議員 千葉景子  
 参議院議員 轟木利治  
 参議院議員 長浜博行  
 参議院議員 藤谷光信  
 参議院議員 藤末健三  
 参議院議員 松野信夫

参議院議員 犬塚直史  
 参議院議員 大河原雅子  
 参議院議員 小川敏夫  
 参議院議員 喜納昌吉  
 参議院議員 谷 博之  
 参議院議員 ツルネン・マルテイ  
 参議院議員 中村哲治  
 参議院議員 白 眞勲  
 参議院議員 福山哲郎  
 参議院議員 松岡 徹  
 参議院議員 築瀬 進

(以上 33 名)